

◆市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】課税課

☎22-9613 FAX22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則として、事業主が給与から徴収（給与天引き）した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。原則、パートやアルバイトなどの人も特別徴収です。

特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

■従業員のメリット

○金融機関などで納税していただく手間を省くことが

できます。

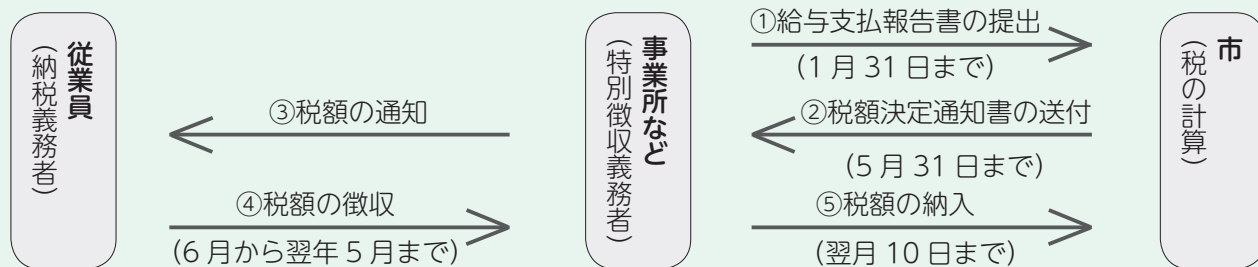
○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなります。

■事業所などのメリット

○所得税のように、税額の計算や年末調整の必要はありません。

○従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

【特別徴収(給与天引き)による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんの協力をお願いします。

【問い合わせ】

○課税課

○三重県総務部税収確保課 ☎059-224-2133

◆特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上をめざして

特産農産物などの生産を支援します

【問い合わせ】農林振興課

☎43-2302 FAX43-2313

【対象者】 市内に住所があり、指定した特産農産物を耕作する生産組織・生産者

【指定特産農産物】 搾油用菜種・アスパラガス

【助成金額・対象要件】

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理施設量1kgあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限り。

○アスパラガス：購入1株あたり30円

※新規または更新により購入したものに限り。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

【提出期限】

○搾油用菜種

「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内

○アスパラガス

新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内

【提出方法】

交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次の必要書類を添付して提出してください。

○搾油用菜種

①「菜の舎」への入荷伝票の写し

②作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

○アスパラガス

①購入を証する書類（領収書など）

②作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

【提出先】

農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）



◆本年度、地域などで活動していただきます

スポーツ推進委員を紹介します

【問い合わせ】スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9852

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ振興の一翼を担い、市が企画した各スポーツ事業への協力や地域の皆さんへのスポーツ実技の指導・助言を行っていただくため、市が委嘱する委員です。

- 【車坂町】 上田 充宣 【田端町・伊予町】 上浪 勝治
- 【緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町】 湯矢 澄子・大北 裕次
- 【緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町】 福谷 教文・松島 俊策
- 【緑ヶ丘南町】 陳 文峰・松裏 修
- 【寺町・農人町】 上田 竜也
- 【赤坂町・玄蕃町・北平野・城北・服部団地（服部町1～3丁目）】 三浦 笑子
- 【東丸之内・西丸之内】 増岡 喜子
- 【西大手町・幸坂町】 岡本 邦裕
- 【福居町・小玉町・魚町・鍛冶町】 稲岡 豊
- 【新町・相生町・紺屋町・三之西町・徳居町】 上山 素生
- 【東町・中町・西町・向島町・片原町】 竹島 賢仁
- 【茅町・池町・恵美須町】 和田 光生
- 【桑 町】 小丸 恵一
- 【東日南町・西日南町・愛宕町】 西岡 啓二
- 【鉄砲町・万町】 竹内 文子
- 【東忍町・西忍町】 福地 信行
- 【小 田】 長谷 伊久男・森下 友博
- 【久 米】 福田 悟・西岡 誠
- 【八幡町】 松岡 和 【花之木】 豊田 昇司
- 【長 田】 三山 正義 【新 居】 山口 貴史

- 【三 田】 増地 一也 【諏 訪】 山下 健一郎
- 【府 中】 武田 実 【中 瀬】 島田 満
- 【友 生】 岩瀬 敏一 【猪 田】 脇中 博文
- 【依那古】 松本 喜美雄 【神 戸】 家柳 尚生
- 【きじが台】 嶋澤 哲二 【古 山】 平岡 良一
- 【花 垣】 西浦 透 【比自岐】 菊山 克彦
- 【ゆめが丘】 藪中 譲・豊田 あかね
- 【柘 植】 中川 秀紀・西田 秀明
- 【西柘植】 奥澤 啓二・水岡 律子
- 【壬生野】 南出 正和・森口 直樹
- 【島ヶ原】 梶川 正博・近藤 聖子・大島 由里華
- 【河 合】 辻本 茂和・森川 徹
- 【鞆 田】 平岡 祐一・小倉 誓弘
- 【玉 滝】 幾世 幸彦・中林 泰弘
- 【丸 柱】 稲増 秀明・山本 いずみ
- 【山 田】 秋山 稔美・西口 會
- 【布 引】 杉本 博之・番條 まり子
- 【阿 波】 稲森 誠・奥 英之
- 【阿 保】 城 典生・蔵本 知里
- 【上 津】 馬場 俊行 【博 要】 嶋地 章
- 【高 尾】 山口 典一 【矢 持】 森永 斎司
- 【桐ヶ丘】 駒原 常雄・山岡 正信
- 【市全域】 宮田 久一・辻 喜嗣・福岡 和代
西岡 定信・辻本 角義

※「上野～」・敬称は省略

◆認知症への理解を深めるために

認知症家族教室を開催します

【問い合わせ】地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人の介護に、不安や戸惑いを感じることはありませんか。相談できる人や協力者がいなくて、一人で悩んでいませんか。

認知症の人を支える家族とさまざまな制度や対応方法を共に学び、わかちあう場を提供します。

- 【と き】 第1回 5月28日(土)
- 講演会 午後1時30分～3時
- 演題：「ちゃんと学べばこわくない認知症」
- 講師：上野病院 院長 平尾 文雄さん

◆第2回以降の日程は次のとおりです

- 【と き】
- 7月6日(水) 演題：「使える制度・財産管理・自立支援法など」

- 8月18日(木) 演題：「認知症治療薬について」
- 9月7日(水) 演題：「介護うつとは？ストレス対処法」
- いずれも午後1時30分～2時30分
- ※第2回以降は、講演会の後につどい交流会があります。
- 午後2時30分～3時30分
- 【ところ】
- (一) 信貴山病院分院上野病院
- 【対象者】
- 認知症の人の家族や支えている人
- ※認知症への理解を深めていただくため、第1回のみ、対象者以外の人でも参加していただけます。
- 【申込先】
- 地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)